

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策支援(LPガス 4～5月分)	①物価高騰等の対応を目的に、国のガス料金激変緩和措置の対象とならないLPガスの一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス料金を減額するガス販売事業者に対し、減額相当分を支援 ②支援金 ③R8.4月～5月検針分の利用料金について1,000円/月を減額 ・助成金 460,000千円 (1,000円/月×2か月×23万世帯) ・事務費 12,996千円 (和歌山県LPガス協会による交付事務費等) ・事業者申請手数料 42,232千円 (1月1事業者あたり「16,000円+100円×件数(上限300千円)」の2か月分の総額) 【実績見込額】 515,228千円 ④LPガス販売事業者(事業の効果を受ける対象:一般消費者等)	R8.4	R8.7
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立学校物価高騰対策支援	①物価高騰等の対応を目的に、私立学校に対して物価高騰相当分の光熱費等を支援 ②支援金 ③各種学校:1,287人×4千円 ④各種学校	R8.4	R8.6
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応支援(フェリー事業者燃料費支援)	①物価高騰等の対応を目的に、燃料高騰により大きな影響を受けている交通事業者へ令和7年度燃料費上昇分相当を支援 ②支援金 ③52,286千円×1/4(支援率)=13,072千円 ④フェリー事業者	R8.4	R9.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応支援(地域交通事業者支援)	①物価高騰等の対応を目的に、交通・運輸業の事業継続のため、運転手確保や生産性の向上等の取組に対し支援 ②補助金 ③・タクシー運転手緊急確保対策事業(補助率1/3または1/2) 11,000千円 ・タクシー事業者労働環境整備(補助率1/2) 5,000千円 ・UDタクシー導入促進 30,000千円 ・タクシー事業者生産性向上支援(補助率1/2) 30,000千円 ・バス停環境整備(補助率1/2) 45,000千円 ・地域公共交通計画推進事業 9,700千円 ④タクシー事業者、バス事業者	R8.4	R9.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応支援(わかやま交通・運輸事業者支援)	①物価高の影響による利用者の大幅な減少に伴い厳しい経営状況にある地域鉄道事業者に対して、輸送の安全運行に必要な設備の整備及び修繕に対し支援 ②安全輸送に係る設備の整備及び修繕費用を支援 ③総事業費423,567千円 ○国補助(鉄軌道安全輸送設備等整備事業):88,444千円(予定) ○事業者負担分(335,123千円)を関係自治体で案分負担 ・県負担:122,099千円(負担割合470/1290) ・和歌山市負担:138,466千円(負担割合533/1290) ・紀の川市負担:74,558千円(負担割合287/1290) ※総事業費内訳 ○設備の整備費 265,333千円 線路保存費(レール・軌道整備等)、電路保存費(電気・信号・通信設備更新)、車両保存費(全般検査・重要部検査等) ○設備の修繕費 158,234千円 線路保存費(レール・軌道修繕等)、電路保存費(電気・信号・通信設備修繕)、車両保存費(車両外板・床修繕・車両検査修繕等) ○既存補助控除(国庫補助)88,444千円 ④地域鉄道事業者:和歌山電鐵株式会社	R8.4	R9.3
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応支援(観光統計データ基盤構築による観光事業者支援)	①物価高騰等の中でも県内観光施策の高度化及び地域観光事業者の生産性向上を図るため、市町村やDMO等が共通で活用できる観光統計データ基盤を構築し、データに分析に基づく取組を具体化するまでの伴走支援を併せて実施。観光事業者が需要動向を踏まえた営業時間・人員配置・商品造成等を行うことで、生産性向上につなげる ②委託料 ③観光統計データ基盤構築事業委託 37,615千円 ④観光事業者等	R8.4	R9.3
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応支援(外国人観光客受入環境整備事業)	①物価高騰等の対応を目的に、体験型観光コンテンツ販売事業者に対して、インバウンド対応で必須となる外国語翻訳に係る支援を行うことにより、受入可能なコンテンツを増やし、県内での周遊促進と消費額向上につなげ、事業者の販路拡大・収益改善を図る ②委託料 ③翻訳機レンタル 50事業者×30千円=1,500千円 翻訳機使用サポート 50事業者×10千円=500千円 ④体験型観光コンテンツ販売事業者	R8.4	R9.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応支援(高付加価値旅行者層誘客促進)	①物価高騰等の対応として域内観光事業者の生産性向上を図るため、高付加価値旅行者層を誘客に向けた需要喚起事業とプロモーションに活用するコンセプトブックの作成を実施する ②負担金、委託料 ③高付加価値旅行者層(欧米豪市場)向け需要喚起事業 30,000千円 コンセプトブック製作費 2,904千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(県内産農林水産物消費促進)	①物価高騰の影響を受けた農林水産事業者を支援するため、農林水産物等に対しポイントを上乘せ付与することで県内産農林水産物の消費を促進する ②委託料 ③付与ポイント 243,600千円 事務費 20,845千円 ④県内農林水産事業者	R8.4	R9.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(生活衛生施設監視指導・改善助成)	①物価高騰等の対応を目的に、燃料費の高騰により大きな影響を受けている一般公衆浴場事業者を対象に、燃料費の一部を支援 ②支援金 ③R7.1月～R7.12月の燃料費上昇額×1/2 ④一般公衆浴場事業者	R8.6	R8.9
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援(特別高圧分)(3月分)	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、国の電気料金負担軽減支援事業の対象とならない特別高圧で受電する医療機関が安定的に事業を継続できるよう電気料金の一部を支援 ②支援金 ③ R8.3月の電気使用量×0.8円／kWh ④特別高圧で受電する医療機関	R8.4	R8.5
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設・医療機関等物価高騰対策支援	①物価高騰等の影響による負担を軽減するため、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関及び薬局等を対象に、光熱費等の一部を支援 ②支援金、委託料 ③影響単価(支援率1/2)×定員数等 ・介護サービス事業者:595,859千円 ・障害福祉サービス事業所:283,315千円 ・医療機関:720,631千円 ・薬局:19,270千円 ・事務費:80,955千円 ④社会福祉施設・医療機関等	R8.4	R8.7
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(教育・研究等機器整備)	①物価高騰等の影響がある中でも「安心できる地域社会の基盤整備」のため、和歌山県立医科大学に対して教育・研究・診療機器の購入を補助 ②教育・研究・診療機器購入補助 ③医学部教育機器 142,944千円 薬学部教育・研究機器 66,811千円 バイオメディカルサイエンスセンター研究機器 80,212千円 高精度放射線治療機器 987,800千円 ④公立大学法人和歌山県立医科大学	R8.4	R9.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧受電事業者支援(3月分)	①物価高騰等の対応を目的に、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」による支援の対象とならない特別高圧電力を受電する中小企業者(テナント含む)が安定的に事業を継続できるよう、R8.1～3月分の電気料金の一部を支援 ②支援金 ③(直接受電事業者)R8.3月使用電気量(kWh)×0.8円＝10,270千円…(1) (間接受電事業者)R8.1～2月使用電気量(kWh)×2.3円+R8.3月使用電気量×0.8円＝4,275千円…(2) (1)+(2)＝14,545千円 ④特別高圧電力を受電する中小企業者等	R8.4	R8.9
15	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	県中小企業成長促進補助金	①物価高騰等に対応し、持続的な賃金の向上や企業の成長を促すことを目的に、県内事業者に対して省力化・業務効率化や生産性向上等のために行う設備投資やシステム導入等及び原材料費高騰相当額の一部を支援 ②補助金 ③200事業者×10,000千円＝2,000,000千円 ④県内で事業を実施する中小企業者等	R8.4	R9.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ伴走支援事業	①物価高騰等の対応を目的に、商工団体の支援体制を強化することで一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者を支援 ②補助金 ③人件費 257,531千円 事業費 61,500千円 ④商工団体(商工団体が県内事業者を支援)	R8.4	R9.3
17	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	和歌山県業務改善促進助成金	①物価高騰等の対応を目的に、令和7年度に和歌山労働局に業務改善助成金の交付申請を行い、交付額確定の通知を受けている 中小企業・小規模事業者(個人事業者含む)を対象に、生産性向上につながる取組を支援 ②補助金(補助上限:1,000千円) ③374事業者×1,000千円 ④中小企業・小規模事業者	R8.6	R9.3
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	価格転嫁円滑化環境整備	①物価高騰等の対応を目的に、価格転嫁の取組への理解を促進するセミナーを開催するとともに、より実践的な価格転嫁の手法を学ぶことができるワークショップの開催、並びに、専門家による伴走支援を実施することで、事業者の価格交渉スキルの向上を図り、県内事業者の適切な価格転嫁の実現を支援 ②委託料 ③価格転嫁支援事業委託 20,000千円 ④県内事業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応支援(国内大型展示会出展)	①物価高騰等の対応を目的に、中小の食品事業者による新たな販路開拓や販路拡大を支援するため、国内外のバイヤー等が集結する大型展示商談会へ県ブースを出展 ②委託料 ③展示会装飾運営委託 14,353千円 ④県内事業者	R8.4	R9.3
20	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰緊急対策支援金事業	①物価高騰等の対応を目的に、電気料金の高騰により大きな影響を受けている土地改良区を対象に、電気料金の一部を支援 ②支援金 ③電気代高騰分((R7単価(6-9月)-R2~5平均相当額単価)×電気料金)×1/2(支援率)=3,355千円 ④土地改良区	R8.4	R9.3
21	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油価格高騰対策事業	①物価高騰等の対応を目的に、燃料価格の高騰より大きな影響を受けている施設園芸農家(施設園芸セーフティネット構築事業の加入者)を対象に、燃料価格の一部を支援 ②支援金 ③131,825千円×1/4(支援率) ≒32,956千円 ④施設園芸農業者	R8.4	R9.3
22	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(野菜花き産地強化)	①物価高騰等の対応を目的に、施設園芸や露地野菜の生産性向上を図るため、ハウスの環境制御システムやスマート農機の導入等を支援 ②補助金(補助率3分の1以内) ③生産の省力化、生産性向上、ハウスの高度化等の支援(省力化機器、環境制御装置、耐風性ハウス等)80,093千円 ④農業者等	R8.4	R9.3
23	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(次世代につながる果樹産地づくり)	①物価高騰等の対応を目的に、働きやすい園地づくりや高品質果実生産を推進するため、スマート農機や新技術の導入等を支援 ②補助金(補助率3分の1以内) ③生産対策強化(省力化機器導入等)44,581千円 ④農業者等	R8.4	R9.3
24	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(化学肥料低減対策緊急整備事業)	①物価高騰等の対応を目的に、肥料価格高騰による農業経営への影響緩和を図るため、化学肥料使用量の低減に取り組む農業者を支援 ②補助金(補助率3分の1以内) ③農業機械等導入支援 69,763千円 ④農業者等	R8.4	R9.3
25	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	和歌山県配合飼料等価格高騰緊急対策支援金	①物価高騰等の対応を目的に、飼料価格の高騰により大きな影響を受けている畜産農家を対象に、飼料価格の一部を支援 ②補助金 ③・配合飼料:154,554千円 ・単味飼料:1,424千円 ・粗飼料:4,812千円 ・事務費:342千円 ④畜産農家	R8.7	R9.3
26	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	特用林産物生産資材高騰対策	①物価高騰等の対応を目的に、生産資材等の価格上昇分の一部を支援 ②補助金 ③生産コスト上昇分((R7単価-R4単価)×生産量) 8,300千円 ④特用林産物生産者 補助対象期間:R7.4~R8.3の生産量	R8.4	R9.3
27	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応支援(漁業経営セーフティーネット構築事業活用促進支援事業)	①物価高騰等の対応を目的に、燃油高騰に苦しむ漁業者の生活を支援 ②支援金 ③漁業者の積立金の1/2支援 支援額 55,616千円×1/2=27,808千円 事務費 742千円 ④漁業経営セーフティネット事業に加入している県内漁業者	R8.4	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業物価高騰緊急対策事業	①物価高騰等の対応を目的に、漁協の経営環境が厳しさを増していることから、水産業共同利用施設の整備・改修等を支援 ②支援金 ③10,000千円×3漁協=30,000千円 4,000千円×3漁協=12,000千円 2,000千円×3漁協×=6,000千円 1,000千円×12漁協=12,000千円 合計60,000千円 ④漁業協同組合及び漁業協同組合連合会	R8.4	R9.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策支援金事業	①物価高騰等の対応を目的に、飼料価格の高騰により大きな影響を受けている養殖事業者を対象に、飼料価格の一部を支援 ②支援金 ③支援単価45,291円/t(配合飼料価格と補填基準価格の差×1/4[支援率]) ×購入数量11,685.86t =128,545千円 ④養殖事業者	R8.4	R9.3
30	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖業基礎設備高騰対策事業	①物価高騰等の対応を目的に、養殖業者が最低限必要な基礎設備の更新を行える環境を整備し、県内養殖業の継続・安定を図る ②補助金 ③20事業者×3,000千円=60,000千円 (補助率:1/3 補助上限:300万円) ④養殖事業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
31	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う子育て世帯支援(学校給食費無償化)	①物価高騰等の対応を目的に、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②学校給食費※教職員の給食費は含まない ③30市町村 652,594千円、特別支援学校9校12,091千円(就学奨励金除く。) ④学校給食費を無償とする市町村等が設置する公立学校及び県立特別支援学校に通う児童生徒の保護者負担分。ただし、小学生及び特別支援学校小学部については、国の給食費負担軽減事業の基準額に基づく支援額を超える部分について活用。	R8.4	R9.3
32	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応支援(指定管理者への物価高騰支援)	①物価高騰等の対応を目的に、県民サービスを安定的に提供できるよう、県有施設を管理運営する指定管理者に対し、賃金上昇分(人件費及び再委託料等の高騰分)を支援 ②支援金 ③指定管理更新時に設定した各施設における人件費単価と最新の単価との差額分を支援(27施設、人件費分:54,461千円、再委託料分:24,623千円) ④指定管理者	R8.4	R9.3